相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍静岡県島田市中央町一八四八番地一、最後の住所静岡県島田市中央町二五番二〇号
被相続人　亡　原田　英雄
右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。
右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。
平成二十七年十二月二十五日
静岡市葵区鷹匠一丁目二番五号　鷹一山梨ビル三階　せいうん法律事務所
相続財産管理人　弁護士　宇佐美達也

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍三重県伊賀市上野丸之内五七ー四センタービル二階　伊賀中央法律事務所
相続財産管理人　弁護士　本城　祐貴

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍広島県安芸高田市吉田町高野三一三番地一、最後の住所大阪府河内長野市日東町八番五号
被相続人　亡　香川　健司
右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。
右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。
平成二十七年十二月二十五日
大阪府堺市堺区中安井町三丁四番一〇号堺東八千代ビル四D
相続財産管理人　伊藤　博英

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍大阪府羽曳野市西浦三丁目二二八八番地、最後の住所大阪府堺市中区福田三三五番地一メゾン・ド・ニアン
被相続人　亡　杉村　初子
右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。
右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。
平成二十七年十二月二十五日
大阪府堺市堺区中安井町三丁四番一〇号堺東八千代ビル四D
相続財産管理人　宮本　健

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍兵庫県加古川市志方町永室二三〇番地、最後の住所兵庫県相生市古池本町一〇番二〇号
被相続人　亡　石川　義明
右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。
右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。
平成二十七年十二月二十五日
兵庫県姫路市飾磨区三宅一丁目三九番地しらさぎ法律事務所
相続財産管理人　弁護士　高谷　武良

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍兵庫県朝来市和田山町久世田三二七番地、最後の住所兵庫県明石市大久保町江井島一三四一番地の四
被相続人　亡　安保　裕司
右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。
右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。
平成二十七年十二月二十五日
神戸市中央区明石町四八番地　神戸ダイヤモンドビル八階　六甲法律事務所
相続財産管理人　弁護士　浅田　修宏

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍徳島県板野郡上板町神宅字宮ノ前七番地一、最後の住所本籍に同じ
被相続人　亡　原田　正
右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。
右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。
平成二十七年十二月二十五日
事務所徳島県徳島市東出来島町三五番地片山司法書士事務所
相続財産管理人　片山　朝生

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍愛媛県今治市東村三丁目五六〇番地、最後の住所愛媛県今治市東村三丁目四番三四号
被相続人　亡　渡邉　啓吾
右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。
右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。
平成二十七年十二月二十五日
事務所愛媛県今治市常盤町四丁目五番地四今治中央ビル二階
相続財産管理人　森岡　宗平

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍大分市大字宮崎一五四八番地五二、最後の住所大分市大字宮崎一五四八番地の五二
被相続人　亡　日野　研二
右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。
右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。
平成二十七年十二月二十五日
大分市都町二丁目七ー四ー三〇一　ふくい法律事務所
相続財産管理人　弁護士　福井　信之

無縁墳墓等改葬公告

長期間墓地使用者不明で護寺会費の支払いがないため、無縁墳墓等について改葬することとなりましたので、墓地使用者等死亡者の縁故者及び無縁墳墓等に関する権利を有する方は、本公告掲載の翌日から一年以内にお申し出ください。
なお、期日までにお申し出のない場合は、無縁仏として改葬することになりますのでご承知ください。
平成二十七年十二月二十五日
一　墳墓等所在地　宮城県仙台市市若林区連坊二丁目四番
一　墳墓等の名称　五峰山松音寺墓地
一　死亡者の本籍及び氏名　本籍不詳　真山弘志家　真山孝太夫、真山實、真山エン、真山國子、真山和夫、真山孝次、真山ミサ、本籍不詳　森山とみ子家　森山貞三郎、森山さよ、森山八十吉、森山たか、森山金八、森山春子、森山ふみき、森山光一、森山國男、森山とみ子、本籍不詳　永沼家（最上藤英家）　永沼彼何人、永沼ミエ　本籍不詳　相原家（佐々木英五郎家）　相原銀右衛工門、相原てつよ　本籍不詳　阿部家（太田チエ家）　阿部竹代、他一名（不詳）
一　改葬を行おうとする者　宮城県仙台市若林区新寺四丁目六番二八号　宗教法人松音寺　代表役員　金山　富彦

無縁墳墓等改葬公告

墓地整備のために無縁墳墓等について改葬することとなりましたので、墓地使用者等、死亡者の縁故者及び無縁墳墓等に関する権利を有する方は、本公告掲載の翌日から一年以内にお申し出下さい。
なお、期日までにお申し出のない場合は、無縁仏として改葬することになりますのでご承知下さい。
平成二十七年十二月二十五日
一、墳墓等所在地　新潟県上越市大潟区潟町四一四番地
一、墳墓等の名称　西念寺墓地
一、死亡者の本籍及び氏名　全て不詳
一、改葬を行おうとする者　新潟県上越市大潟区潟町四〇九番地の一　宗教法人　西念寺　代表役員　徳山　文秀